

玄海プルサーマル裁判ニュース

No.7

発行日：2012.10.6

発行者：玄海原発プルサーマル裁判を支える会 会長 澤山保太郎
発行所：〒 840-0844 佐賀県佐賀市伊勢町 2-14
TEL：0952-37-9212 FAX：0952-37-9213
E-mail：saiban.jimukyoku@gmail.com URL：http://saga-genkai.jimdo.com/

原告団 (MOX、仮処分、全炉停止) 398 名
支える会・サポート会員 708 名
行政訴訟・予定原告 277 名
(2012.9.24 現在)

ただいま進行中!→

玄海原発 3 号機プルサーマル運転差止裁判

玄海 2・3 号機再稼働差止仮処分

玄海 1～4 号機運転差止裁判

玄海原発再稼働反対!みんなのチカラで即時廃炉へ!



上 8月17日、真夏の日射しの中、佐賀地裁で公判前にアピールする原告ら
右上 6月29日、首相官邸包囲行動に参加。熱気であふれんばかりの人、人、人
右下 8月19-20日、愛媛・伊方集會に参加。全国から集まった方たちと交流

この国の不条理! 今も『非常事態宣言』発令中

裁判の会代表 石丸 初美

2006年2月プルサーマル導入は、一般市民には突然の出来事でした。反原発は命を守る運動、子孫に核のツケを残す原発、何もしない事は状況を受け入れることだと解り、ここから運動に参加した一人です。その年10月から2ヶ月間県民投票条例制定の署名運動があり、翌年佐賀県議会であっけなく否決。その後も私達は、プルサーマル・原発反対の声を挙げてきました。3.11以前は世間の原発への理解は薄く冷ややかで

した。まずは「プルサーマルを止めて欲しい」「原発のことを知って欲しい」と活動してきました。

しかし、09年12月2日、日本初の「プルサーマル」が運転開始した事で、私達はやむにやまれず、それまでの運動の延長線上の裁判を決意。奇しくも10年8月9日「MOX使用差し止め訴訟」提訴。そして3.11は偶然にもMOX裁判第2回公判の入廷中のことでした。

No.7 CONTENTS

- この国の不条理!今も『非常事態宣言』発令中
石丸初美……1
- 公判、審尋報告
荒川謙一……3
- 審尋現場スケッチ
大江良二……5
- 意見陳述
宇野朗子……6

- 法廷外の活動報告
永野浩二……9
- 樋口健二さん講演會に参加して
原島佳子……13
- 始まりは佐賀県庁横の原発反対テント
塩山正孝……15
- お知らせ、編集後記
……16

福島原発事故の甚大な犠牲は「原発事故は起きない、安全です」と言ってきた原子力ムラの人達の心にも届き、エネルギー政策の間違いに目を覚ます以外にないと思いました。多くの国民にとって他人事ではなくなりました。官邸前抗議デモから始まった各地のデモは、フクシマの学びです。

国は事故直後から「ただちに人体や健康に影響はない」「スピーディーの隠蔽」「ヨウ素剤配布の怠慢」そして今なお隠蔽し続けている「被曝労働問題」。この重大な事が報道されません。原発現場でのとてつもない被曝覚悟の作業員の人達がいて、国民の安全が今保たれています。現在も未来も福島でも各原発でもずっと続くのです。原発事故で世界中に放射能を撒き散らしたうえに、原発輸出しようとする国の判断は、他国の市民をも苦しめてしまうことになるというのがなぜ解らないのでしょうか。私達には理解できません。ドイツは、日本の原発事故をみて脱原発に舵を切ったというのに。

11年6月福島原発事故後、まだ3ヶ月しか経たない非常事態の最中、玄海原発に再稼働の話が浮上しました。私達は11年7月7日「2号3号機再稼働差止仮処分」申請。ちょうど同じ日に菅首相は突然全原発のストレステスト実施を指示、結果的に再開に最も近いとされていた玄海原発再開に待ったがかかり、市民の声がやらせ問題にまで発展させました。加えて11年12月27日「玄海原発全機運転差止」を求め提訴。しかし、やらせ問題は今またうやむやのままです。

12年6月8日、野田首相は「子ども達の未来のためにも、福島のような事故は決しておこさない。豊かで人間らしい暮らしを送るために、安価で安定した電気

の存在は欠かせない」と再稼働を発表したかと思えば、原発ゼロをめざすと宣言、正気の沙汰ではありません。新たな規制委員会人事について野田首相は「原子力非常事態宣言発令中」の例外規定により、国会同意も経ず反対の声も挙がる中、原子力ムラの田中俊一氏他を独断で決めました。現在も「原発非常事態宣言発令中」と私は知りませんでした。昨年末の収束宣言はいったいどういうことなのでしょう。

私達は法廷外では、国、県、玄海町、九電への要望書提出や交渉、市町村の首長や議会には要請とともに勉強会へのお誘い。講演会・集会、デモ、各地で百回近く開いた座談会の開催など、様々な広報活動を行っています。

その一環で今年4月から機関紙『そいぎ』を、玄海町に全戸配布をめざして軒一軒ポスティングをしています。日本一危険な原子炉が玄海1号機であることは、地元住民には伝わっていました。「電気料が上がらないなら原発はいらん」「原発が安全なら避難訓練など必要なろう」「核のゴミが心配」「最初から原発反対やった。子ども達は皆出て行ってしもうた、自分の代で家は終わり」と辛い話もありました。

私は、福島の人が「空気に脅えて生活しています」と言われた言葉を忘れる事ができません。フクシマの学びは、この国の不条理の現実を踏まえ、子ども達を守るために大自然をどう未来へ渡せるのかを、大人が諦めずに一歩行動することだと思います。



←6月29日、首相官邸包囲行動で



←8月2～3日、佐賀駅前原子力規制委員会人事抗議行動

↓9月22日、玄海町「そいぎ」配布



6月30日、大飯原発再稼働阻止行動に参加



第7回公判【MOX燃料を使うな!】～プルサーマル裁判 第5～6回審尋【2号機と3号機を動かすな!】～仮処分申し立て 第2回公判【玄海原発全てを運転するな!】～差止裁判〈全報告〉

裁判の会会員 荒川 謙一

今年は「節電の夏」と電力会社とマスコミに脅され続けてきましたが、ピークでも90%超えることは稀でした。真面目な企業と市民が協力した結果というTV報道がありましたが、一方では、オリンピック熱で深夜から早朝まで20%を超える視聴率を上げエアコンを使うような電気の使い方をしているわけで、原発が1基も無くても元々の火力発電を中心とする従来の設備で足りるということ、近年電気は余っていたことが証明されたのです。

にもかかわらず、収束していない福島第一原発事故の上に、事故調査も進められず、大飯原発の再稼働を政治的判断でやってしまい、新しい原子力安全委員会・保安院たる原子力規制委員会の人事で「原子カムラ」から並べるといって全く反省心もない政府の姿勢には、ただ驚くばかりか狂気に恐怖を感じてしまいます。

福島県内では、子ども達の35%が甲状腺異常を訴えているのに、それを取りあわないようにする県内外医療機関の現状もレポートされています。この状況において、原発事故収束宣言をし、復興の二文字から故郷への早期の帰還を宣伝している川内村などでの強引な進め具合を見ると、この政府にはホントに良心があるのだろうか?と不安が募ります。

だから今こそ、私達それぞれが正しい情報を共有し、市民の真の要望を正確に伝えていくことがとても大切であり、この裁判でもその声を

あげる一環として真実を明らかにするように最後まで頑張っていかなばならないと原告団は思っています。

(1) 第7回公判:平成22年(ワ)第591号「玄海原発3号機 MOX 燃料使用差止請求事件」(原告:石丸ハツミ、外129名、被告:九州電力)

盛夏、8月17日(金)も法廷は、原告特別席も一般傍聴席も満席になった。

さて、公判も重ねて7回目、次第に核心に迫って行くが、主な論点は、以下の2点である。

(1) MOX 燃料は、極めて危険で安全性を無視している。

(2) MOX 燃料の使用済み燃料の処分方法を運転前に示さねばならないにもかかわらず、明かにできないままにやっている。これは法律違反である。

これまで、6回の公判でやりとりしてきた主張は、この内、(1)の安全無視に「ギャップ再開」の危険性がある問題である。原告の訴状に「MOX 燃料製造者であるメロックス社(フランス)は、低い製造能力から不純物の多い劣悪品を製造してしまった。それを容認してしまった九電は、「2004.5 設置変更許可申請書」で許可を取った基準値を大幅に書き換え採用している。安全余裕の削減で大事故の危険を孕んでいるので、「直ちに使用中止せよ」である。

これに対し、被告は全面否認しているの、逆にその安全証明をするしかない。私たち原告は、求釈明でこれまで「手法の問題点」「重要な前提条件の変更」「情報の不開示」などについて、問題を投げかけ回答を求めて来た。被告は、商業秘密として拒否、また、データを持っていないとして非回答も、また判別できないのに安全の断定などによって、誠意ある回答をこれまでして来なかった。さらにまた「求釈明」で催促したのが、この第7回公判であった。

では、重大事故の最大ポイント『ギャップ再開』について、もう一度述べておこう。

燃料ペレットが入っている被覆管とそのペレットの間には隙間(約0.085mm)が存在している。運転を開



8月17日、入廷する原告団、弁護団。佐賀地裁

始すると、被覆管は外圧で縮小し、逆に燃料ペレットは核分裂生成物によって膨らみ、やがて存在した隙間は無くなりピッタリ接触を保つことになる。これが正常の安定状態だ。しかし、核分裂によって生じるガスがペレット内から隙間に出て、もしある一定以上に燃料棒の内圧が高まり過ぎると一旦ピッタリくっついていたペレットと被覆管が開き始める。これを『ギャップ再開』という。

この現象は、安全設計審査指針で禁止されている。＜ギャップ再開＝燃料溶融＞、それは、燃料棒の熱が覆っている管に十分に伝わらないとペレットの温度の急上昇を起こし、ペレットの溶融や破裂という重大事故の危険連鎖を起こすからである。

(1) 九電は、主な蒸発性不純物（炭素・窒素・フッ素）の規制値を勝手に緩和している。

(2) 九電は、MOX 燃料棒の内圧評価と基準値を大幅に書き換えている。

(3) その理由は、不純物にある疑いが濃い。そして、その不純物が重要な一原因になってギャップ再開～重大事故を引き起こす。

『MOX 燃料もウラン燃料も体積変化による挙動は同等と見てよい』という被告側の主張があって、それが、プルサーマル炉はウラン炉と同等に安全だという主張の根拠になっている。原告としては、ここに深い疑問を持っており、いよいよこれを崩していく。被告が無視した MOX データがある。ウランと MOX の密度変化率に相違が無いという裏付け資料として、輸入燃料体検査申請書 図 3-3 (2) を示しているが、これ～被告が読み取ったデータには、MOX 燃料 9 点の数値が落とされていた。そして、この 9 点を発見した原告が、新たにこの数値を加え正しい解析をすると、高燃焼度領域では、MOX はウランより明かに膨張率が低くなる。つまり、被告の示すウランと MOX の膨張率を同じとするのは間違っており、MOX の挙動は「ギャップ再開」を早めて起こしてしまうのだ。九電は、この隠れたプロット（点）はよく判別できないと答弁をしているが、それでシラを切らせる訳にはいかない。

以上の原告主張で、これまでの「問題ない」や「企業秘密だから開示できない」「読み取れないから無視した」等の安全余裕を削っておきながらも、安全が保障されているようなフリは許されないのであって、九電は具体的に説明しなければならぬ。前回の公判では、原告から危険性の具体的呈示がされるなら、それに対して十分な反論をすると約束した被告は、データを示しつつ、証明して見せねばならない。昨年 10 月 13 日に求めた未回答事項もあることも要求してある。

さあ、まともに回答できるのか九電は？次回公判は 11 月 30 日である。もう、猶予は与えないぞ！

裁判長はこう付けくわえた。「争点を整理していく上で、各々が専門家を推薦召喚して、参考意見を訊くという方法は考えられますか？」「弁論合戦になりませんか？」「まあ、今からそれを準備してもらっておく

ということで考えてみてください。こっちも方法を検討してみますので」と。

それまでに、九電に不可欠なデータを開示させられるか？その辺が焦点になってくる。

(2) 第 5 回 (2012 年 6 月 1 日) / 第 6 回 審尋 (2012 年 8 月 17 日)

：平成 23 年 (ヨ) 第 21 号「玄海原発 2 号 3 号機再稼働差止仮処分命令申立事件」(債権者:石丸ハツミ、外 89 名、債務者:九州電力) ※裁判官 3 名、事務方 1 名、被告弁護団 6 名・九電 5 名、原告弁護団 3 名・特別補佐人 1 名・原告代表者 5 名で佐賀地裁別室にて開かれた。

昨年 7 月 7 日に始まった再稼働差止め仮処分申請は、当時まさに動かされようとした 2 号機 3 号機に対してであるが、今や、全玄海原発運転差止の本訴と同じ意味を持っている。

被告たる九電は、事故の具体的危険性は無いため、6 月の第 5 回審尋で申し立てを却下するように裁判所に求めているが、この間に施した「緊急安全対策」も崖っぷちストレステストも大飯原発を再稼働させてしまった政府の 4 閣僚判断基準も政治的判断という経済重視の視点でなされている事ばかり、安全は何一つ立証されていない。むしろ「炉心溶融に至らなければ合格」というような安全指針を後退させたモノなのである。裁判長は、債権者（原告）が、その主張について書面で改めて九電側に示し、それから「具体的緊急の危険性は無い」ことを九電側が反論するように求めた。その結果、この 8 月の第 6 回公判で原告団主張となったのである。

この間に、政府は福島第一原発 4 号機や 1 号機の危険も諸外国から指摘され、新しい原子力規制委員会の原子力ムラ人事を強行するなどがあった。国民の怒りは、広がり東京官邸前デモは全国に広がり、毎週金曜日の抗議デモは全国 57 か所まで広がっている。

原子力にアクセルとブレーキを同じ所で踏ませるから、こんな事故が起き、事故対応も充分にできなかった原子力安全保安院と原子力安全委員会に対し、新しい組織が必要だという反省から「原子力規制委員会」の発足になったはずである。にもかかわらず、その直前、安全に対しろくな仕事をしてこなかった名ばかりの安全保安院が、あろうことか日本一危険と言われた玄海 1 号機について、圧力容器の劣化はなく、2033

*【審尋】審尋（しんじん）は民事手続において、当事者（若しくはその代理人）の双方又は一方、あるいは利害関係人が、紛争に関して意見や主張を裁判所に提出する訴訟行為。（民事訴訟法 87 条 2 項）今回、玄海の 2 号 3 号機の再稼働差止仮処分命令を出すように申し立てているが、「再稼働させると危険」のその緊急性を裁判所が審議するために双方に尋問している場が審尋の時間である。民事裁判において、本訴以外では審尋の場のように、原告を債権者、被告を債務者といいます。

年まで運転可能だとコメントを出した。原告団は、かかる見解をこの時期に公表することは、再稼働へ世論を誘導する無責任で卑怯な行為であり、権威あるべき国会事故調査委員会を無視する許されない行為であることを今回の主張書面で表明している。

真摯に福島を反省するならば、玄海の2号機と3号機が確立された安全審査基準によって審査されておらず、九電が今までに終わらせた対策にこれから二年でやろうとする対策を加えてもなお不十分であるという債権者（原告）主張を十分に拒否できるはずもないと思われる。そのような玄海原発はいつなんどき万が一の福島級事故に見舞われるかもしれない、その危険に対する安全の保障をどう回答してくるであろうか？もう二度と事故を繰り返させず、未来に危険を絶対に招かないこと、その点を司法に理解してもらい、差止めの必要性を今後も強く訴えていきます。

(3) 第2回公判 (2012年8月17日) : 平成23年(ワ)第812号「九州電力玄海原子力発電所運転差止請求事件」(原告:石丸ハツミ、外177名、被告:九州電力)
 ※ mox 公判と同様に一般傍聴席も満席でした。

4月の初公判での訴えに対し、この日第2回口頭弁論において九電は、玄海原発は十分な調査と地域特性を把握した上で設計施工されており、運転は地震津波対策も最新の知見踏まえた対策をしており、安全性を確保しているので、原告の訴えを全面否認するというごくありふれた安全性を書面によって答弁をしたのである。

第2回公判の目玉は、原告の意見陳述～福島市から昨年3月15日に県外に避難されて現在福岡県福津市に伝手をたどって住むようになられた宇野朗子（うのさえこ）さん、6歳になる女の子を一人抱えるママさんです。福島市に仕事のため残ったご主人とは1年近く別居されましたが、この春に徳島県に職場を変えられたので距離は狭まりました。まだ、親子行ったり来たりの様子ですが一緒に住む日も近はず、親子しっかりとスクラム組まれて朗子さんは、全国の原発の危険と闘っておられます。

この陳述は、長文ですが全文掲載していますのでぜひお読みください。電力会社に向けての、福島の事故を体験した人にしか言い表せない怒りと悲しみ、地球上の人間だけでない、声も出せない小さな生き物たちへの想い、裁判官への信じる想いと応援の気持ち…。私たちの心にも、真つすぐに届きました。

裁判長は、しっかり聞いてくれたように見えました。九電側の弁護士たちは、どう感じたでしょうか？この人達にも響いて欲しいと思いました。

今回の公判、また一步、少しずつ、市民訴訟が前進した気がします。月並みなことばですが、「一

人ひとりでは微力でも力を合わせ繋がれば動かせないものも動かせるはず、未来のためにガンバリましょう！」

審尋現場スケッチ

裁判の会会員 大江 良二

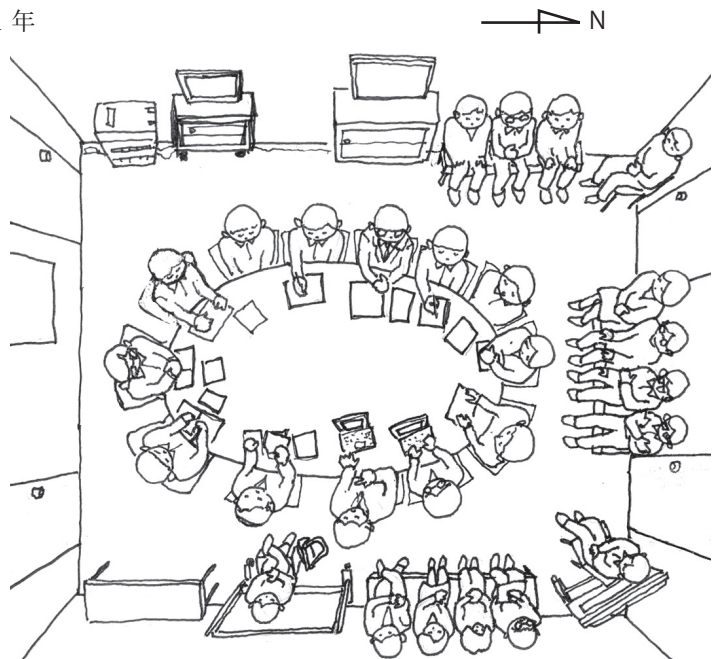
いつものごとく、短時間。申立の内容に触れる事無く、そのやり取りの仕方？入口の手前でうろろろしているといった感じ。

短い時間の中でのメモと記憶をたよりに、非公開とされている仮処分審尋問の室内を再現してみました。

テレビのモニターが、3台。ホワイトボード、コピー機らしき物1台。型の揃ってない長椅子、パイプ椅子等。決して散らかってはいないけど、雑然としていて落ち着かない。九電側の傍聴人が、判で押した様に白黒のコーディネートのクールビズ。落ち着かないのは部屋の調度のせいだけではない。

中央の楕円テーブル左端（南側）に裁判長。その両側に陪席裁判官。テーブルの上方、7人（西側）九電側。下方、3人（東側）左より、冠木氏、武村氏、大橋氏。壁際に座っている傍聴人も上の方から右回りに5人が白黒クールビズ。後は、我らが裁判の会です。

今回のやり取りの中で、右陪席裁判官が、過去に提出した書類について、原告側に質問されていました。詳しい内容は分かりませんが（荒川さんの報告参照）、過去にもさかのぼって問題を検討してくれている感じがして（あたり前の事なんでしょうけれど）、遅々として進まない仮処分の審理の中、少し嬉しくなりました。また、裁判長が太陽を脊にして、私たち原告側が、「日が出る処」に座っているという事に大いに力をいただきました。



6月1日、佐賀地裁仮処分差止審尋の様子

意見陳述

「九州電力玄海原子力発電所運転差止請求事件」第2回公判における宇野朗子^{さえ}さんの意見陳述

宇野朗子と申します。福島市で被災し緊急避難、現在は、娘と福岡県福津市に仮住まいをしています。

今日は、玄海原発を止めるための重要な裁判をしてくださっている裁判官のみなさんに、福島で起きたこと、今起きていることを知っていただきたく、私の経験と想いをお話させていただきます。

私は福島市に住んで12年目でした。私とパートナーと娘、2匹の猫と暮らしていました。5年前に子どもを授かり、親として娘にしてやれることは何かを考える中で、自然農を学び、地域通貨の試みにも加わり、食やエネルギーを自給して暮らす人々と知り合いました。人としてまっとうに生きたいという人々の願い、福島には、それに応える豊かな自然がありました。子育てをきっかけにして私は、本当の福島の奥深さを知ったのです。

娘が3歳になった2010年2月に、佐藤雄平福島県知事が、プルサーマル運転を3つの条件を付けて認めると表明しました。さらに私たちに危険を背負わせるのかと、居ても立っても居られなくなって、私は受け入れ反対の声をあげるようになりました。学習会を開いたり、署名を集め県議会に提出したり、県庁に申し入れに行ったりしながら、原発の問題を少しずつ勉強していきました。

あまりにも深刻な核廃棄物の問題。地球上の誰も、10万年、100万年の間安全に管理し続ける方法を知りません。にもかかわらず、私たちは毎日膨大な灰の灰を、「発電」の名のもとに生み出しています。そして原発は、被ばく労働なしには1日たりとも動かないものということ。たくさんの人々が、被ばくのリスクを知らされないまま、劣悪な環境で、低賃金で働かされ、多くの人々が、健康を害し、いのちを失ってきました。労災認定がおりたのはたったの10人、多くは泣き寝入りさせられ、沈黙を強いられ、社会にはこの事実が隠され続けてきました。福島原発は、事故件数も多く、労働者の被曝量日本一の原発でもありま

した。だまされていた自分がとても悔しく、申し訳なく思います。

原発が動くための燃料は、ウランではありません。差別と嘘と抑圧、これが原発に不可欠の燃料です。このような原発が温存される社会では、真の民主主義は育ちえないと、私は思います。

私は、その年の6月13日、福島第一原発のゲート前に、東京電力にプルサーマルを止めてほしいとお願いに行きました。そこで私は、震度5弱の地震に遭遇しました。ゴォーッという地鳴りと大きな揺れの中で、私のすぐ脇にある原子炉で何が起きているのか、大変な恐怖を感じました。

そしてその4日後、福島第一原発2号機で、外部電源喪失事故が起きました。下がった水位は2メートル、メルトダウンにもつながりかねない重大な事故でした。けれども、この重大性を理解した報道は皆無、東電は原因究明も十分行わないまま、その場しのぎのマニュアル手続きを追加した程度で、再稼働してしまいました。福島県も立地自治体も保安院もこれを放置しました。40年もの長い間、私たちは背負わされている危険について「蚊帳の外」に置かれてきたのだ、そして電力会社も国も県もマスコミも、本気で人々のいのちと暮らしを守ろうとはしていないのだと、理解しました。大きな地震がきたら、大事故、大惨事になり、たくさんの命が亡くなり、福島の大地と海は命をはぐくめないところになってしまう。「その時」が来ないために手を尽くすしかない、知った者が、伝えるしかないのだと、思いました。

8月から、毎日福島県庁前に立ち、県に住民のメッセージを届けました。「ふるさとを核のゴミ捨て場にしないで」「ふるさとを核の汚染まみれにしないで」「ふるさとを第二のチェルノブイリにしないで」、こう書かれた横断幕を持ち、500通を超えるメッセージを届けました。

福島第一原発3号機のプルサーマルは、多くの人々の懸念の声を無視したまま、その年の10月に商業運転に入りました。市民でもっと原発の問題を自由に語



8月17日公判後の記者会見。
左より冠木克彦弁護士、宇野朗子さん、石丸代表、小山英之特別補佐人

武村二三夫弁護士

大橋さゆり弁護士



り、原発依存から脱して真に豊かな福島の未来像を作っていくと、様々なイベントを準備し始めました。そんな中で、私は2011年3月11日を迎えたのです。

その日、私は福島市内の友人の家の庭で被災しました。暴れ馬のように力強く揺れ続ける地面にしがみつきながら、「大好きだよー、大丈夫だよー」と隣にいる娘に繰り返し言いました。そう言いながら、心では「ああ、大変なことになってしまったかもしれない。間に合わなかったのかもしれない」という想いがこみあげるのを抑えることができませんでした。本震が終わると、すぐに友人宅に逃げ込み、私は情報収集を始めました。電源喪失、メルトダウンの危険ありとすぐに情報がありました。電源車が間に合うことを祈りながら、原発近くに住む友人や、家族に電話をかけ続けました。夜11時過ぎ、緊急災害対策本部発表の文書で、炉心損傷がすでに開始していると予想されていることを知りました。文書を見た時点では、あと数十分で、核燃料の被覆管の破損が予想されていました。ああ、とうとう過酷事故は起きてしまったのだ。私たちは緊急避難を決めました。震災発生から10時間後、私と友人は、赤ちゃんを含む子どもたち5人を連れて、西へ避難をはじめました。ひとりでも多くの人に、この危機を知り行動してほしいと、避難を始めるというメールを無差別に送りました。ちらちらと雪の降る、寒くて静かな夜の福島市でした。

避難の途中で、1号機が爆発。13日、山口県宇部市にたどり着き、3号機爆発の映像を見ることになりました。

あの日から、私はまるで戦争の中にいます。複数号機の原発過酷事故、収束の目途も立たないまま、未曾有の放射能汚染の中で、福島に何が起きたのか。

避難の混乱の中で、失われていったのちがありました。津波に生き残り助けを待ちながら途絶えたいのちがありました。すべてを奪われ、未来の展望もなく、絶望の中で、自ら命を絶った人がいました。多くの人々が故郷を追われ、地域も家族もバラバラになりました。事故をより小さく見せよう、被ばくがもたらす害を小さくみせようとする、国・県・マスコミあげての大キャンペーン。情報が隠され、不正確な情報が流されたため、住民が無用な被曝を強いられ、ヨウ素剤による防護策も、殆どとられることはありませんでした。

メルトダウンはしていない。レベル4である。チェルノブイリ事故の10分の1である。直ちに健康に影響はない。年間100ミリシーベルトを越えなければ安全です。ニコニコしている人には放射能の害は来ない。危険をおおる流言飛語に注意してください。…ありとあらゆる、「嘘」と「ごまかし」が語られ、事実を知るための適切な調査はなされず、またはその結果を隠されました。それによってもたらされたのは、被災者間の深い分断、放射能問題をタブーとする抑圧的



意見陳述する宇野さん

な空気。それらを前提としてまかり通る、棄民政策の数々でした。そして何より、人々が被曝し続ける事態となりました。

除染は遅々として進みません。危険な除染作業に被災者である住民が駆り出されています。有機農家の友人は、事故後、作物が汚染され農業を断念しましたが、彼女は今、仮住まいからバスに乗り込み、避難区域の村の除染作業に通っています。石堀も、屋根も壁も、ゴシゴシ、ゴシゴシと、ブラシでこすり、水で流すのだそうです。作業者の装備は軽く、健康への影響が懸念されます。そして原発事故という人災によって生計の道を閉ざされた被害者が、加害者がまきちらした放射能の後始末を行うのを見るのはとても悔しいです。

余震が続いている福島原発の事故現場では、毎日3000人もの人々が被曝しながらの作業にあたっています。既に6人の方が亡くなり、大量被ばくされた方も報道されましたが、その後どうなったかが心配です。4号機プールの倒壊も懸念されています。2号機内部がどうなっているのか、誰も分かりません。

そんな薄氷を踏むような危機の中で、誰かが、収束作業を続けなくてはならない。絶対に収束させなくてはなりません。そのために、何人の人の命を差し出さなければならないのでしょうか。原発を作り、動かし、その利権の甘い汁を吸った人々が、まず、収束作業に全力であたるべきと思います。しかし実際には、ホームレスなどの生活困窮者や立場の弱い下請け会社の労働者たち、そして仕事を失った被災者たちが多く作業にあたっていると聞いています。収束には、何十年、百年以上かかるとも言われています。この事態に対して全く何の責任もない子どもたち、未来の世代の人々に、この過酷な犠牲を強いなければならないことに、痛恨の想いです。

そしてもし再び、放射性物質の大量飛散という事態になった場合に、住民にどう情報が伝えられ、どう避難し、被ばくから守られるのか・・・その備えはいまだに全くなきに等しいという現状があります。福島県

民は棄てられていると感じています。

今年に入り、屋外活動時間の制限も解除、屋外での運動会、鼓笛パレード、プール開き、海開き、祭りなどが、まるで復興の象徴であるかのように進められています。そのような流れの中で、子どもたちの健康にかけられ続けている被ばくの負荷が一体どのくらいになるのか、正確に知る術もありません。

ひとたび原発事故が起これば、どんな苦しみが襲うのか、どうか想像してください。

私たち被災者でさえも、その被害の全容を知ることができません。それは極めて広範に及び、徹底的に社会を破壊します。最も犠牲を強いられているのは、子どもたち、未来の世代の人たち、そして物言わぬ動物や虫や植物です。犠牲にされる未来を考えると、私は私たち大人世代の犯した罪の深さに、底知れぬ恐怖と悔恨の念を覚えずにはられません。

今、私たちは被害を、少しでも小さくしようと闘っています。タンポポや、蟬、魚などですでに見られ始めている突然変異。子どもたち・大人たちが経験している健康の変化。先日、保養に来ていた16歳の女子高校生が言いました。「福島が安全なんかじゃないって、私たちだって知っている。私は長生きはできないと思う。短い人生をどう生きたらいい?」。様々な健康上の問題に悩む子どもたちは、たくさん現れるでしょう。生まれる前の死を強いられるいのちもまた、数えきれないほどになるでしょう。未曾有の低線量被ばくの継続という事態に、私たちはいのちをつなぐためになすべきことを必死で探しています。

裁判官のみなさん、福島で起きたこと、起きていること、これから起きることに、どうぞ目を凝らしていただきたいのです。

私たちが子どもたちに課すものは、被ばくという重荷だけではなくありません。54基もの原発とそこで生み出し続けた死の灰を、これから次々と襲うであろう大地震の困難にも耐え、施設の老朽化にも耐え、閉じ込め管理し続ける綱渡り——これを私たちの大切な子どもたち、孫たちに課すのです。

再稼働というのは、この問題への着手を先送りにす

るだけでなく、手に負えない死の灰を膨大に生産することを是とするということです。原発は、1年間稼働するだけで、燃料として使うウランの1億倍の放射性物質を生み出します。福島原発に閉じ込めておかなければならなかった核分裂生成物の恐ろしさ、手におえなさに、私たちは苦しんでいます。この苦しみは、時を経るほどに深刻になっていくでしょう。このようなものを、これ以上生み出してはいけません。原発をなお動かす続けるということは、福島原発事故が進行している中で、私たち人間社会の倫理の死、真実の死、民主主義の死をも意味するのではないのでしょうか。

また日本は、地殻の大変動期に入ったと言われています。現に、地震の数は、311後爆発的に増えています。近い将来、どこかで必ず大きな地震が来るでしょう。もう一度、原発震災を起こしてはなりません。その努力を、全ての場所で、あらゆる人が、しなければなりません。福島原発にも匹敵するほど古く、そして福島原発以上に脆く劣化した玄海原発は、地震を待たずとも大事故の危険性がありますが、地震の危険も想定しなければなりません。地殻の変動のもつ時間は、人間の文字の歴史よりも長いものです。大地震の記録がなかったところに突如大きな地震が襲う、ということ、私たちは2005年の福岡県西方沖地震で経験しているはずですが、しかし、玄海原発の耐震性は全国平均より低い540ガル、福島原発事故後に装備したと九電が胸をはる電源車は、海拔の低い場所に2台並べて置いてありました。

ひとつひとつの対策の不備、問題点は、すでにたくさんの指摘されていると思います。福島原発事故で、暮らしを根こそぎ奪われ、未来を暴力的に変えられた被災者の1人として切に訴えたいことは、原発は、差別と犠牲を許容することなしには動きえず、手に負えない核分裂生成物を未来世代の人々に押し付けることが前提の、人道上許されない発電方法であるということです。そして、同時代を生きる私たち人間が、地殻の変動期を迎えた大地の上で生き延びていくためには、原発を止め、生み出した核物質の安全管理のために叡智を集めて取り組まなければならないのだということです。

この人類の難問を前に、一刻の猶予もありません。

私は、この未曾有の事態に対する人々の闘いに、裁判所がその本来の役割を果たしてくれることへの信頼をこめて、この裁判に加わりました。私は、九州電力が、福島の悲劇を直視し、これまでの人命軽視利益追求姿勢を深く反省し、原発推進から降りるということを望みますが、この裁判では、全面対決をするとのこと。昨年冬、九州電力の方が私に言いました。「福島原発の事故で亡くなった人は一人もいない」と。九州電力は今のところ、これほどまでに大きな悲劇が眼前にあっても、それを受け止め、学び、成長するという力を持っていないように見えます。このこと自体悲



宇野さんの言葉は、九電代理人にどのように響いたのだろうか



9月23日、福岡のデモの宇野さん（中央）

劇ですが、もっと悲劇なのは、間違ったことが間違ったこととされないこと。私は、九州電力が、どんなに現実から目をそむけ、嘘とごまかしの上に原発利権にしがみついていたとしても、その事実を見抜き、そのような不正義がまかり通ることを許さないと、たくさんの人々が声をあげることを望みます。私たち市民が、裁判という正当で、民主的な手段をとるのも、より多くの人々がこの問題に取り組み、この誤った流れに司

法が正しい判断を下し、歯止めをかけてくれると信じるからです。

私はクリスチャンではありませんが、3.11後、何度となく口ずさんだ、ラインホルド・ニーバーの祈りの言葉で、意見陳述を終わりたいと思います。

神よ 変えることのできるものについて、
それを变えるだけの勇気をわれらに与えたまえ。
変えることのできないものについては、
それを受け入れるだけの冷静さを与えたまえ。
そして、
変えることのできるものと、変えることのできないものを、
識別する知恵を与えたまえ。

私たちは、この地球の生態系に生きるひとつの生き物であるという変えられない真実から再出発をするべきだと思います。それは、裁判官の拠り所である「良心」と「法」の絶対的基盤でもあります。何十万、何百万の人々が、裁判官の皆さんを応援していることをどうぞ忘れないでください。

ありがとうございました。

ブレずに、まっすぐに、コツコツと!

法廷外の活動報告

裁判の会会員 永野 浩二

5月5日、日本中すべての原発が止まりました。しかし、政府・原子カムラに大飯原発再稼働は強行されてしまいました。

2030年代に原発ゼロを目指すとした政府の悠長な「革新的エネルギー・環境戦略」は、再稼働容認、再処理継続という骨抜きの内容でしたが、アメリカと経済界の圧力によって「閣議決定」さえされないという茶番劇が演じられました。

福島犠牲に何も学ばない、あまりに酷い政府や電力会社のやり方に対して、多くの市民が自らの意志で首相官邸抗議行動に立ち上がり、全国に広がっていきました。

裁判の会の仲間も、20万人が集まった6月29日の首相官邸抗議行動、大飯原発前での再稼働阻止行動、鹿児島県・山口県知事選“脱原発”候補応援等々、全国各地に駆けつけて連帯してきました。

この猛暑の夏でさえも、原発無しで十分乗り切れることが誰の目にも明らかになった今、す

べての原発を即刻廃止するために、ブレずに、へこたれずに行動していきましょう!

法廷外の活動報告をここにまとめておきます。

★原発絶対反対、決意あらたに 提訴2周年報告会・樋口健二さん講演会

大飯再稼働が政府決定された6月16日、まさにその日に、裁判の会提訴2周年報告会を開催、嵐のようなこの1年の行動を振り返ることができました。会の活動紹介動画の上映、石丸初美団長、於保泰正事務局長、澤山保太郎・支える会会長からの報告の他に、佐賀に避難している仲間2人からも発言してもらいました。

千葉県柏市から避難した直後の昨年6月5日、提訴1周年報告会・広瀬隆さん講演会に参加していた藤澤佳代子さん。同じく1年前の6月17日に福島市から佐賀に避難してこられた、おなじみ、木村雄一さん。

この1年の裁判の会は、この2人に象徴されるように、全国の新たな仲間とともに闘った1年でした。

講演会では、40年間、原発がいかにも人間を傷つけ、

差別構造を生み出し続けているかを告発しつづけてきた樋口健二さんに、スライドを見せてもらいながら、全身全霊でお話いただきました。

「僕の写真を見てくれてありがとう。僕が嬉しいというより、ボロ雑巾のように捨てられてきた労働者が喜んでいよ」...

原子力ムラの連中をばっさり断罪する樋口さんですが、一人一人の労働者、また反原発運動に携わる仲間に対しては、やさしさに満ちていました。「たとえ大人数でなくても、続けることだ。相手は国家権力だ。こんなに面白いことはねえじゃねえか！」

勇気と励ましをいただきました。

不器用ながら、まっすぐに行動してきた裁判の会の2周年の場にふさわしい、樋口さんのお話でした。

命を犠牲にする原発は絶対なくさなければならないんだという決意を新たにする佐賀、福岡の2日間でした。

★首長とも座談会！ 再稼働反対・安全協定締結、自治体要請行動

報告会直後、古川康・佐賀県知事と岸本英雄・玄海町長に対して「玄海原発再稼働反対」の要請書を提出しました。

大飯再稼働決定後、知事が「野田首相会見に意気込みを感じた」「原子炉は一旦動かしたらフル稼働の方が私は安心」「国が安全というのに県がわざわざチェックする必要はない」などと発言したことに対して「福島県民ははじめ人々の心を踏みにじるもの。政治指導者

としてあるまじき、恥知らずな発言」と怒りを表明したうえで、原発を再稼働させるなど要請しました。

また、3月に続き7月には佐賀県内全10市10町の首長・議会を尋ねて、「知事が県民の話を聞こうとしないから、最後の駆け込み寺として、議員や首長の皆さんにお願いしに来ました」と安全協定問題を中心に要請・対話をしてきました。

ある町長は「電気は足りているなら、原発はいらないじゃないか。被曝労働の話も酷い。こんな話何も知らなかった」「貴重な話を聞いてよかった。これから議会と相談して、勉強会を持ちたい」と私達の話の1時間半も聞いてくれました。これまでも、何度か繰り返すうちに信頼関係もできて、議会内で勉強会をできたこともありました。訪問するのは時間がかかりますが、やはり顔を見て話を聞いてもらうことで伝わる事があるものです。座談会と同じと思いました。

★知事は再稼働反対の県民の声を直接聞け 9・11 要請行動

東日本大震災と福島原発事故からちょうど1年半となった9月11日、古川康・佐賀県知事と岸本英雄・玄海町長あてに、玄海再稼働反対の要請・質問書の提出を行いました。両者に対して、「原発なくても電気が足りていることが実証された。玄海原発をただちに廃炉へと向かわせるよう、内外に表明されること」を強く要請した上で、ストレステストについて原子力安全委員会の斑目委員長自身が「安全を宣言したものは無い」とした発言や資料を引用しながら、3項目のイエス/ノー質問で回答を求めました。



7月3日、玄海町役場で要請



ストリートに訴えかける樋口さんのお話

↓7月13日 大雨・洪水対策でお忙しいところ、佐賀県内で唯一、「脱原発首長会議」のメンバーになっている小城市長は作業服で対応してくれた。あらためてゆっくりうかがうことになった。



澤山保太郎・支える会会長



↑6月29～30日 首相官邸前や大飯原発前で配布したチラシ



【質問項目】

(1)2012年3月23日、原子力安全委員会は文書で「一時ストレステストによって、安全の可否を判断していない」と明言したが、佐賀県・玄海町はそう認識しているのか？

(2) ストレステストの二次評価は原子力安全委員会の要請であり、保安院長の指示である。また、9月6日に全国知事会は細野・原発事故担当大臣に「二次評価の実施」を求めているが、九州電力も二次評価を出すべきだと、佐賀県・玄海町は考えるのか。

(3) 3月13日、斑目・元原子力安全委員会委員長はストレステストについて「安全宣言的なものを出すことは考えていない」と発言したが、佐賀県・玄海町は「ストレステストは地震や津波に対する頑健性を確認する意義があるにしても、安全設計審査指針等の安全基準に代わるものではない」という認識をしているのか。

古川知事や岸本町長が再稼働の根拠として一次ストレステストに合格すればいいと考えていることに対して、大変な誤解に基づくものであることを正す目的で質問を出しています。

玄海町では原発担当の財政企画課長ら3人が1時間対応。各項目の説明に「えっ、そうなの。誤解していた、そうなのかあ」と驚いて聞いていました。立地自治体でさえその程度の理解でしたが、真剣に聞いて納得したようです。

説明後、町長が町長室にいたので、再度説明をしました。昨年、海江田・経産大臣が来て了解したすぐ後にストレステストの実施の話が出て、再稼働がダメに



7月20日、佐賀県庁金曜集会でアピールする避難者のメンバー



8月30日、佐賀県庁金曜集会へ山本太郎さんがかけつけました！

5月15日以降の活動経過

■ 5月

- 15 ニュース第6号発行
- 21 北九州「市民による震災がれき受け入れ検討委員会」(以後、連続行動)
- 26 玄海町ポスティング(3回目)
- 27 さよなら原発・佐賀集会

■ 6月

- 1 玄海2・3号機再稼働差止め仮処分第5回審尋 小山英之さん(美浜の会代表)学習会
- 3 山本太郎トークライブ(いとしま菜の花プロジェクト) 出展
- 16-17 提訴2周年報告会・樋口健二さん講演会(16日・佐賀、17日・福岡)
- 22 古川・佐賀県知事へ「再稼働反対」要請
- 22~ 鹿児島県知事選挙・脱原発候補応援
- 23 玄海町ポスティング(4回目)
- 27 九州電力株主総会
- 29 首相官邸20万人抗議行動
- 30 大飯原発再稼働反対現地行動

■ 7月

- 3 玄海町長・町議会に安全協定改定要請 以後、佐賀県内全10市10町に安全協定締結要請
- 13 首相官邸行動連帯・佐賀県庁金曜集会参加(以後、毎週)
- 18 佐賀県平和運動センター「再稼働反対」集会&デモ参加
- 22 佐賀事務所開設1周年大掃除
- 25 井野博満先生勉強会(議員・自治体関係者向け)
- 29 かすや LOVE&PEACE フェスティバル出展

■ 8月

- 2,3 原子力規制委員会人事案白紙撤回を求める佐賀緊急宣伝
- 9-13 「佐賀古湯ぼかばかプロジェクト」応援
- 17 第7回 MOX 公判・第6回審尋・第2回「全炉停止」公判
- 19 伊方原発再稼働反対現地行動
- 26 『内部被曝を生き抜く』上映会(ボノワ主催) 出展
- 30 福島原発告訴団・佐賀説明会参加

■ 9月

- 1 春を呼ぶフォーラム&小出裕章講演会(福岡) 出展
- 11 佐賀県知事と玄海町長に再稼働反対要請行動
- 13 九州電力本店に再稼働反対要請行動
- 22 玄海町ポスティング(5回目)
- 17 “エール&感謝”東日本支援 LIVEin 鳥栖 出展
- 23 さよなら原発・福岡集会参加



7月25日、井野先生勉強会

なり、町長として梯子を外された格好になったことで、国に対する不信感に満ちていました。今後ともいい加減な理由での再稼働は許さないということを、私達は言い続けていく必要があります。

この質問書は、佐賀地裁に提出した8月27日付の準備書面(1)(1号～4号機差止裁判)で詳細に主張しているのを裁判外で展開したものです。ホームページを参照して下さい。

★原発の過酷事故時の責任をただす！九州電力に要請・質問

6月の株主総会で原発で過酷事故が起きた時の責任について、多くの株主から質問が相次ぎましたが、瓜生社長は「仮定の話で明確に言えない」等無責任極まりない回答をしました。そこで、9月13日に、九州電力本店に要請・質問書を提出しました。

【質問項目】

- (1) 過酷事故が起きた時、誰がどのように責任をとるのか
- (2) 関電の大飯原発3、4号機の再稼働について、野田首相は「総理大臣である私の責任で判断を行いたい」と述べた。この発言に対して、福島みずほ参議院議員の質問主意書への政府回答では、事故発生時の賠償については「原子力事業者がその損害の賠償をする責めを負う」という従来の枠組みが説明された。つまり、野田首相は、再稼働の賠償責任をとらないことが改め

て浮き彫りになった。そこで、九州電力は「原子力損害の賠償に関する法律」にいう無過失無限責任(事故の過失・無過失にかかわらず、無制限の賠償責任がある)に沿って賠償を行うべきと考えるが如何か。

(3) 福島原発事故による賠償、除染、廃炉費用などは莫大であるが、管内閣で見込んでいた5兆円にしても九州電力として支払う能力はあるのか

(4) 原子力損害賠償支援機構に負担金を出しているが、支援機構による仕組みをどのように考え期待しているのか。(東電に対する支援機構を通じた公的支援《税金》は3兆5千億円にも達する。)

これまで政府、県、九電はお互いに責任をたらい回しにしてきました。福島事故による賠償の現状を考える時、原発事故による賠償等の膨大な金額を事業者が責任を担ってないならば、再稼働はあり得ない話になります。

質問書提出後、1時間ほど九電エネルギー広報グループと話し合いの場をもちました。

停止中でも玄海原発従事者は、九電正社員560名、協力会社1940名、計2500名(地元1500名、県外1000名。7月末現在)で稼働中と変わらず、維持管理費はそれだけかかっており、定期検査時と違うのは県外から定期検査に来る1000名以上の人達がいなことということでした。

そこで追加質問として

(1) 原発に掛かる費用として、維持管理費、保険、廃炉費用、使用済み核燃料の処分費用の積み立て等の内訳を出すこと。また、稼働中も停止中も原発の費用はなぜ変わらないのか。

(2) 九電の決算資料を出すこと。

(3) 福島原発事故を同業者としてどう思うのか。

(4) 昨年12月に1号機の脆性遷移温度問題で質問をしていたがいまだに回答がない。早急に答えること。

九電によると、原発が停止すると火力燃料の増加分として1日10億円、年間4千億円の赤字になると説明がありました。私達は、九電が再稼働を急ぐ理由は下手すれば年度末にも倒産する可能性があるからだと考えます。この夏でも分るように、電気は足りています。しかし、ここにきて九電は燃料費の高騰で電気

ぼかぼかプロジェクトに参加した家族とスタッフ(中央も)



5月、北九州市のがれき受け入れ反対行動へ参加



東日本支援LIVE。福島ゆかりのミュージシャンの魂の演奏に観客もノリノリ！

料金を上げなければならないと言いはじめています。

なぜ原発が停止しても費用が下がらないのかという問題を隠しています。この問題を突き詰めていけば、使用済み燃料、廃炉費用などとても九電では負担しきれない現実が浮かび上がってきます。

再稼働をしたいと九電がいうのであれば、その前に事故時の損害賠償、使用済み燃料、廃炉費用などの後処理の問題をどうするのか答える責任があります。もちろん国、古川知事、岸本町長にも答えてもらわなければなりません。

要請書はすべてホームページに掲載しています

★福島の子も達に佐賀の夏休みをプレゼント！佐賀古湯ぼかぼかプロジェクト

福島原発事故被災者の子ども達に保養に来てもらうプログラムが全国各地で取り組まれています。佐賀でも8月9-13日に「佐賀古湯ぼかぼかプロジェクト」が自身が避難者でもある藤澤佳代子さんを中心に取組まれ、裁判の会も応援しました。

多くの皆さんからの温かいカンパにより福島県内から4世帯10人の母子を4泊5日間、佐賀に招待することができました。子ども達6人は川遊びなど野外で思い切り遊び、お母さん達4人は古湯温泉につかったり、安心な九州産食べもののお買物ツアーをしたりしました。避難者との交流、石丸初美代表をまじえての

座談会も行いました。福島にいるお母さん達にとっても、九州の私達にとっても、子どもを守るために、今できることは何かを、真剣に語り合うことができました。(報告冊子あります。http://saga-genkai.jimdo.com/トピックス/8月9-13日古湯ぼかぼかプロジェクト)

★奪われた日常を返せ！笑顔で生きよう！ “エール & 感謝” 東日本支援 LIVEin 鳥栖

福島から佐賀に避難してきた木村雄一さん、氏家剛さんらを中心に東日本へ野菜をつくって届ける活動を続ける“九州 LOVERS”の皆さんが「避難者から感謝とお礼を、九州のミュージシャンからは東日本へエールを送ろう」と東日本からバンド2組を招いて「東日本支援 LIVE」を開催しました。

ライブハウスを経営していた木村さんの3・11前の日常の「続き」でもありました。たくさんの人々が、他愛無い日常を、家族や仲間との楽しい時間を、人間関係を、過去を、未来を、すべて奪われてしまったんだなあ、あらためて思われました。避難した道のりを詞にした歌、故郷や仲間を思う歌、脱原発の歌、ノリノリの歌、もりだくさんで、涙と笑顔にあふれる素敵な一時でした。

「入場料は九州産の野菜」ということで、当日ダンボール15箱分もの野菜が集まり、その場から福島の方達へ発送されていきました。

ぼろ雑巾のように使い捨てにされた原発労働者達に光を！ 樋口健二さん講演会に参加して

裁判の会会員 原島 佳子 (福岡市)

私は昨年の福島第一原発事故以来、原発に疑念を抱くようになりました。正確にいうと、原発のことを全く知らず、考えた事もなかった私が、ようやく考えるようになったという感じです。

同じ気持ちでいたママ友と、原発に関する映画をみたりお話会や講演会に出かけたり。だんだん色んなことがわかってくるにつれ、原発は決して「エコでクリーンなエネルギー」でもなければ「安全・安心」でもないことが理解できるようになってきました。

■被曝労働、本当のことを知りたい

原発について知るにつれ、わたしは被曝労働の問題が気になり始めました。

一度事故が起きてしまったら、今回の福島のように何万人もの人々が家を追われ子ども達が被曝し、土地・食べ物が汚染されて取り返しのつかないことになってしまう。それは明らかです。

しかし、事故のおきていない通常の原発でも「被曝労働」によって多数の原発作業従事者が苦しんでいる

と、プルサーマル裁判の会代表・石丸初美さんから伺ったのがきっかけでした。

それ以来「宇宙服のようなものを着用している原発作業員のことを知りたい、嘘のような恐ろしい事を聞いているが本当はどうなんだろう?」「樋口健二さんの話を実際に聞いてみたい」と考えていました。そして今年の6月に開かれた講演会で、お話を伺う事ができました。

■原発は被曝労働なしに一日たりとも動かない

壇上の樋口健二さんは、被曝労働の悲惨さ・理不尽さを時間いっぱい使って語ってくださいました。全身を使って怒りや悲しみを表現されるそのお姿は、な



樋口さんの著書の表紙

んとも力強かった・・

「ぼろ雑巾のように使い捨てにされてきた原発被曝労働者達に、なんとか光を当てたい、その一心でやっているんだ!」

日本の原発被曝労働者は既に 45 万人程とのこと。現在の福島第一原発の収束作業には 3000 人が入っているそうです。

衝撃的だったのは、「30 年程たったら殆ど死んでいきますよ!」との発言。いつ収束するかわからないフクイチと延々と作業させられる労働者のことを考えると不安でなりません。

原発は日常的な被曝労働により成り立っています。原発は 1 年に 1 回、定期点検で止まります。その際、1 基につき約 1500 ～ 2000 人が必要になると。

樋口さんが 1973 年に東電を訪れた際、社員が「原発はコンピューターで動いているんです」と言っていたそうですが、「原発は被曝労働なしには 1 日たりとも動かない!」これが真実でした。

■放射能を雑巾がけ、人知れず死んで行く労働者

実際に作業するのは下請けの下の下、ひまごうけの更に下の人出業(親方)が雇った日雇い労働者。過疎地の農漁民、被差別部落民や失業者などです。組合もない非組織の労働者が、除染作業、ランドリー・パイプの掃除、ヘドロの掻き出し、廃棄物の運搬などおよそ 300 種類以上におよぶ雑役をこなします。

例えば、炉心の床を雑巾がけして放射能を拭き取る作業などをしているのです!

1 日に被曝線量が 1 ミリシーベルトを超えないように、線量計などを身に付けて入るのですが、実際は任された仕事がそれでは全く進まない(例えば 2 ～ 3 分でアラームが鳴ってしまう)ので、入り口に人を座らせて作業員のアラームを全て預けておく。もしくは別のをまた持たせる。また、炉心に近いところは 40 ～ 50 度近くになり全面マスクの前が曇って見えなくなるため、仕方なく外して作業する。そんなことを日常的に繰り返し、安全管理が全くできていないため、作業員は規定以上の被曝をしてしまう構図が出来上がっているそうです。

そして自分がどれだけ被曝をしたかも知らされず、病気になっても指定の病院で「被曝と無関係」との診断しか貰えず泣き寝入りするしかない…

健康と引き換えの賃金もかなりピンハネされています。健康被害を訴えても暴力団による脅しやはした金で示談にされたり、裁判になったとしても電力会社の用意した御用学者によって敗訴にもちこまれる。そうして、沢山の原発被曝労働者が人知れず病気で死んでいたり、被曝の後遺症に苦しんでいるとのことでした。

更に、原発労働者の年間被曝限度が通常時は 50 ミリシーベルトに設定されているため、被曝

線量が 50 ミリシーベルトを超えていないと原則的には労災認定も受けられない。しかし、樋口さんが沢山見てきた被曝労働者は皆、20 ～ 40 ミリシーベルトでガンや白血病で無くなってきたと。(福島第一原発事故以降、原発労働者の年間被曝限度は一時 250 ミリシーベルトに引き上げられ、現在は 100 ミリシーベルトとされています。)

■子ども達も犠牲に

今の福島の子どもの年間被曝限度は 20 ミリシーベルト、一応 1 ミリシーベルト以下を目指す、とはしていますが基準は未だかわっていません。「この基準だと死ぬ、と言っているようなものだ」と樋口さんは明言されていました。

大人でもたった数日定期検査で働いて 3 ミリシーベルト被曝して、いわゆる「ぶらぶら病」により仕事もできなくなってしまった人など沢山いるというのに・・

付け加えなければならないのは、18 歳以下は被曝労働が法律で禁止されているにも関わらず、たびたび青少年の労働が明るみになっていること。先日福島第一原発での収束作業に 17 歳の青少年が従事していたことが発覚しニュースになっていました。電力会社は目が届いていなかった、としています。果たしてそうでしょうか?

■搾取・差別の被曝労働者の実態をもっと伝えたい

原発労働とは社会的弱者を徹底的に利用・搾取して、病気になるばぼろ雑巾のように捨てる、そんな人権無視も甚だしい差別労働といえることがわかりました。こんな差別労働の上に成り立っている原発が動いている限り、被曝で苦しむ人は無くならない。この点からも、即刻廃炉を目指すべきではないでしょうか。

樋口さんは「福島の重大事故を機に古くて新しい原発下請け労働者の放射線被曝問題が大きな社会問題化することを心より願っている」と写真集で述べていらっしゃいます。私も、いまだ知らない人が多い、この悲惨な被曝労働のことを少しでも伝えていけたら、と考えています。



樋口さんを囲んで記念撮影! 中央あたりで本を持つ原島さん

始まりは佐賀県庁横の 原発反対テント

裁判の会員 塩山正孝 (佐賀市)

昨年東北大地震が発生した時、私と妻は上の娘の引越を手伝って熊本から佐賀へ帰って来る車の中でした。下の娘から電話が来てあのニュースを知りました。とても不安な気持ちで家に到着、急いでテレビを見た時、これは現実なのだろうかと思ふ程でした。正に最新のCGムービーを見ているようで、日本列島が沈没するかのような強烈な恐怖感に襲われました。そして更に、同時に起こった福島原発の重大事故。一体、日本はどうなるのだろうかと思ふばかりでした。

数日後、プールの核燃料を冷却するために空からヘリコプターで決死の覚悟で水を落としていた様子は忘れられません。何パーセントの水が命中したのだろうか。実に子ども達がやるような対応措置には唖然とさせられました。あれが日本の原子力の最先端技術なのだろうか。

その後、何日経過しても原発事故は収束できず、福島の人々が住んでいた土地を追われ、苦しみから逃れられない状況に、原発というものの恐ろしさと同時に人間というものの愚かさと思ふ私を強く心に抱くようになりました。

その頃、私は仕事の方は一旦リタイアしていましたが、東北地方へボランティアに行こうと考えていましたが、私が家を留守にすると家のことで色々支障を来すことになるため、何か良い方法はないものかと思っていたある日、妻が「お父さん、県庁横の広場で原発反対のテントが張ってあるって新聞に載ってるよ」と教えてくれました。急いで開いて見て確認しました。これは丁度良かったと、その日早速自転車で出かけました。

福島原発事故から、原発というものは人間には相容れないものだと思ふ私は、東北地方へボランティアに行く代わりに、地元で原発反対の運動に参加して僅かな作業でもお手伝いをすれば、そのことが被害に会っておられる福島の方々への協力に繋がるだろ

うと、そこから私の小さな運動は始まりました。

一年はあっという間に過ぎてしまいました。何もわからずに会の人達の後ろに付いて行った時の県庁での出来事。それまでなんの疑問も抱いてなかった県知事への疑念、その下で指示に従い動く県庁職員の方々の哀れさ。そして私達の面会を拒絶するために、若い職員達に三重もの人間バリエードを東、西、中央の廊下に造らせ、長時間彼らを立たせたままにしていた知事。これで我が佐賀県民のことを本当に心から考えているのだろうかと思ふほどでした。

そうして今年の7月、鹿児島、山口の両県で知事選が連続して行われました。鹿児島へは会の仲間の人達と応援に行きました。更に、選挙事務所から名簿を借りて、ここ佐賀から一軒一軒に電話掛けのボランティアをしました。

その中でとても強く心に残った2件があります。1つは、私が脱原発のために県外から応援をしていることを伝えたあと、相手の女の人は「わかりました。家には子どもが3人いますので、入れます」と嬉しい返事でした。もう1件は全く反対で、相手の男性は「脱原発と言うが、電気が足りなくなったらどうするの」。それに対して「政府が数ヶ月前に、今夏は原発なしでも電気は足りる見込みと発表しました」と言いましたら、「そんな簡単なもんじゃないよ」と、怒り出しました。これ以上話を続けても無意味と、すぐに断って電話を切りました。

地方からなんとか脱原発のうねりが広がっていくことを願いながらの応援でしたが、残念ながら両氏の当選はなりません。しかしながら、両氏の善戦は脱原発への大きな弾みになりました。

まだ二十歳代の時、福島の山へ何度か遊びに行ったことがあります。緑の木々に覆われた美しい山々は今も記憶に鮮明に残っています。そんな素晴らしい環境の中にあつた福島が、現在目に見えぬ放射能に汚染されているのかと思ふと、とても悲痛な気持ちになります。

私の生まれ故郷の熊本も、現在住んでいるこの佐賀も緑豊かな自然にあふれた素晴らしい所です。私達すべての生き物に与えられたこの素晴らしい地球を蝕んでいる原発をあくまで維持しようとしている力に対して、私達は良識を持って阻止しなければならないと考えます。



9月11日、佐賀県知事への要請



鹿児島県知事選挙の応援での塩山さん(左)

お知らせ

玄海原発みんなで止める！12・2大集会 プルサーマル営業運転開始から 3年目となるこの日に佐賀に大結集を！

2009年12月2日は日本ではじめて玄海原発でプルサーマルが始まった日です。

そして、1942年12月2日は、世界ではじめて原子炉が誕生した日でもあります。

私達はこの日を忘れない。原爆も原発も同じ。

ヒロシマ、ナガサキ、フクシマを忘れず、子ども達に安心できる世の中を渡すために、今年も行動します。

一人ひとりが、思い思いのやり方で、声を挙げませんか。市民の小さな力もみんな集まれば大きな力となります。

そして「再稼働」阻止を実現しましょう。

■日時 2012年12月2日(日)

11時 「みんなのひろば」(物販・展示・映像など)

13時 集会開会

15時 デモ行進(九州電力～佐賀県庁)

■場所 佐賀県駅北館 佐賀市神野東2-6-10

■内容

各地からの訴え

参加者から3分アピール

音楽、アート、詩、川柳、も大歓迎！

詳細は決定次第ホームページに掲載します。



←2010年6月28日、玄海原発へのMOX燃料搬入に対する抗議行動。玄海原発正門前にて

次回公判のお知らせ

11月30日(金)佐賀地方裁判所

■14時半 第8回玄海原発3号機MOX燃料差止公判

■15時半 第7回玄海2・3号機仮処分審尋

■16時 第3回玄海全機運転停止公判

■17時 記者会見・報告集会 アイスクエアビル

※時間は予定です。

※開廷1時間前より傍聴整理券配布予定

【編集後記】

事務所番をよくされているMさんは病気を抱えながら、水俣とか性暴力とか福島とか虐げられた人達の痛みをわが痛みとして、日々壮絶な暮らしをしている。今度、久しぶりに絵の個展を開くという。画廊から、DMに書くプロフィールをどうするか聞かれ、出てきた言葉―「19XX年、佐賀に生まれる。まだ、生きてる」。普通に生きるのを邪魔するヤツらが多いこの頃だけど、「まだ、生きてる！」を合言葉に、仲間とともに

福島原発事故の責任をただす！ あなたも福島原発告訴団に！

3.11 原発震災から1年半。

この間、東京電力は悲惨な事故を引き起こし、多大なる損害を与えた企業としての責任を、どれだけ果たしてきたのでしょうか？ どうして、これほどの事故を起こしながら、検察による取り調べがないのでしょうか？ 疑問と怒りが、胸の奥からわき上がってきます。

みなさん。東電、そして原発推進政策をすすめてきた国を、私達の手で告訴・告発しませんか。きちんと責任をとってもらうために、命と人権を守るために、検察に捜査するよう要求しましょう。

全国どなたでも告訴人になれます。詳細はリーフレット、ホームページをご覧ください。

◆10月15日〆切、11月15日福島地検提出予定

◆問合せ・資料請求はコチラまで

福島原発告訴団・九州事務局

〒840-0844 佐賀県佐賀市伊勢町2-14

TEL 090-3325-0651 於保(おぼ) 090-7532-1336 大江

FAX 0952-37-9213

E-mail kokuso.kyushu@gmail.com



←8月30日、鳥栖で開催された福島原発告訴団説明会

あなたのチカラが必要です！

★ボランティア募集！

★座談会開催しませんか？

★カラー機関紙『そいぎ』発行しました。

1部100円です。広めてください！

最新情報や日々の活動を

ホームページ <http://saga-genkai.jimdo.com/>

ブログ <http://genkai-saiban.at.webry.info/>

にアップしています。ぜひご覧ください。

ご支援をお願いします

■原告会員は年会費1万円。支える会会員は5,000円。サポート会員は一口1,000円より。

■裁判や広報活動に経費を必要としています。カンパも感謝します。

■振込先：郵便振替口座 01790 - 3 - 136810

玄海原発プルサーマル裁判を支える会

生きていこう！(永野浩二)

受験生の次男。部活動を引退し受験モードにシフトするかと思えば、青春のエネルギーは勉強をスルーしてギターへ。簡単な曲から始めればいいのに、思い入れがあるのか、ちょっぴりレベルの高いある1曲を飽きずに弾く毎日。15歳の彼を今支えているのはギターかも知れない。大人だっているいろいろあるけど、音楽、詩、絵画、写真、舞踊…芸術があれば、生きて行ける！決して大げさじゃなく。(大江登美子)